

## アレルギー表示の改正

「くるみ」が特定原材料に追加されました。(令和5年3月)  
アレルゲンとして、くるみを表示していない場合には、速やかに表示してください。

くるみオイル、くるみバターなどもアレルゲンになります

義務表示	特定原材料（8品目）	えび・かに・ <b>くるみ</b> ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨表示	特定原材料に準ずるもの（20品目）	あわび・いか・いくら・オレンジ・ <u>カシューナッツ</u> ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・やまいも・もも・りんご・ゼラチン・アーモンド

カシューナッツは木の実類の中でくるみに次いで症例数が増加しています。可能な限り表示してください。

**猶予期間は令和7年3月31日**

※令和7年3月31日までに製造され、加工され、輸入される一般消費者向けの加工食品、同日までに販売される業務用加工食品は猶予されます。



令和6年3月28日にアレルギー表示が改正されました！！

# 「特定原材料に準ずるもの」

## 【追加】 マカダミアナッツ

## 【削除】 まつたけ

義務表示	特定原材料（8品目）	えび・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨表示	特定原材料に準ずるもの（20品目）	あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・やまいも・もも・りんご・ゼラチン・アーモンド・ <u>マカダミアナッツ</u>

※特定原材料に準ずるものは、表示が推奨されています。  
可能な限り速やかにマカダミアナッツの表示の追加及びまつたけの表示削除に努めてください。